

第13回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成18年8月30日(水) 13時30分～15時30分



場所 松阪市教育委員会 1階会議室

議題

- (1) 第6章「計画の推進」の検討
- (2) パートナーシップ会議のありかたについて
- (3) 次回開催日程について

出席者 10名

策定委員会委員 6名

西 孝、石川通子、石村武紀、川村敏也、小坂滋子、水本和雄

事務局 4名

前川環境課長、三田環境推進担当主幹、谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任



議事の内容

※ 事務局より報告

「松阪市環境基本計画（中間案）」がまとまったので、委員の方々に配付。

10月1日のシンポジウムのポスター（案）が出来たので、9月半ばから公共施設等に貼る予定。（約100枚）

※ 前回の検討事項

〈森林の保全と林業の活性化〉

環境林の面積を増やすという方向性は、担当者としては受け入れがたい。

環境林として位置付けたところに関しては、多様な森林づくりを積極的に進めていく、という内容を施策に取り入れた。

環境林の良い面も考慮し、「公益的機能」を施策に追加した。

〈ごみの適正処理〉

「収集業務において、地域との連携を密にし～」の項目を、「地域と事業者との連携を～」と最終案に載せる。

粗大ごみの回収業務に関しては、人員削除の方向にある現時点ではそこまで手が廻らないため、許可業者の紹介（有料引取り）を行っている。

〈ごみの減量化と再利用の促進〉

事業の再点検を行った。

「大型ごみ処理機による生ごみの堆肥化」は旧四町の事業であり、本庁では検討課題ではあるものの、ここに表記するまでには至っていない。

「リサイクル事業」の事業内容から「大型ごみ処理機による生ごみの堆肥化を推進する」を削除した。

委員：生ごみ処理機購入補助金の申請用紙を、ジャスコなどのスーパーに置いているのか。四日市では置いてある。こういった細かな努力をして欲しい。生ごみを減らすという目的を達成するためには、補助金を行うということだけではなく、処理機を増やす努力をしていくべきだと思う。

事務局：その辺は確認して、そのような意見があったことは担当者に伝えます。生ごみ処理機に関しては旧松阪市と四町とで考え方が異なる。この生ごみ処理機は堆肥化を行うのではなく、一次処理までしか行わない。なので、どのくらいの人

が使っているのか調べる必要があるのでは、という意見もある。補助金があるので使ってもらうことが前提になっているが、もっといろんなご意見を頂いてもいいのではないかと。

委員長：要するに、生ごみ処理機は一次処理までしか行わないので、それを推奨するよりは完全堆肥化できるものをということ？

事務局：そういう意見もある。

委員：我が家では2次発酵まで出来る処理機を使っている。

事務局：担当に問い合わせたところ、清掃事業課、本庁窓口、各地区市民センターに申請書が置いてあり、ホームページからダウンロードも出来ます。

委員：是非、売り場にも置いて欲しい。

事務局：清掃事業課へ伝えます。

委員：一体どのくらいの人が処理機を使っているのか。使用方法が難しい。嬉野でやっている大型生ごみ処理機もかなりの電気を消費する。以前は、自治会で2次発酵したものに2次処理した堆肥をもらってやっていたが、今はもらってないらしい。管理する人がいないと機械は使えないということもあり、私は機械化は好きになれない。自然を使った処理のほうが環境にいいと思うので、ここに書いてはあるが、あまり推進しない方がいいのではと思う。

事務局：本庁で生ごみ処理機の案が消えたのは、市長もそれに近い考えだからです。大型処理機を入れたとしても電気もかかるし、それ以前にごみをゼロにする事を考える必要があるのでは、ということだったみたいです。

委員長：4章のところでは具体的な変更点は無かったということで、よろしいですか。

(1) 第6章「計画の推進」の検討

(2) パートナーシップ会議のありかたについて

(事務局より「第6章」の説明)

委員長：環境パートナーシップについて、メンバーの構成、開催頻度、具体的な目的等をどうすればいいか、意見を出して欲しい。

委員：あまりにも抽象的。パートナーシップ会議でどのような事をやっていくのか、事務局としての具体的なたたき台はないのか。

事務局：「環境目標」は両者を繋ぐ位置付けで、「環境にやさしい行動指針」も議論の余地は残してあるが、恐らくそういうところから始めるよりも、まず実践の場から始めて行き、それが市民に広がった時に行政として何が出来るのか。こちらから議題を出して召集をかけても、上手くいかないのではないかと思います。今後、いくつかの事例を提示していきながら、どのような方法でいくのが望ましいのかを考えていきたい。例えば「北海道よさこいソーラン祭り」は今や夏の風物詩とまでなっているが、以前は北海道には夏のイベントは無かった。これを始めた主催者は学生で、いくつかの他の祭りの組織づくりを勉強した結果、

最も良い方法は行政に頼らないということにたどり着いた。行政に金を出してもらおうということは、余計な口も挟まれるということ。出来るだけ行政に頼らず、自立した持続可能なイベントを推奨していました。成功事例の一番良いところを持って来て、ただ真似するのではなく、それを取り込んで組織をつくる。それがああいう形で今も続いているわけです。やはり、いくつかの事例を見ながら議論して試行錯誤を繰り返していかないと、長く続けるのは難しいのではないかと思う。この計画書づくりは行政が関わっていることもあり、積極的にこちらから提案したりしていますが、パートナーシップ会議に関しては、行政主導でやった場合果たして上手く機能するのかなど、難しいのではないかと思う。

委員長：推進体制としては、環境目標の進捗状況のチェックとか、そういうことをオープンにしていくということは、市以外にできる場所は無いと思うのでやっていく。あとは実際にそれを続けて、市民や事業者を担当してもらわないと。そのためには、事業者や市民に入ってもらおう仕組みづくりが大事なのではないか。その仕組みについて何かご意見はありませんか。

委員：松阪市に「ごみゼロ DAY」はないのか。嬉野は5月30日が「ごみゼロ DAY」。そういった日を制定してイベントを開催するとか。

事務局：このパートナーシップ会議では、ごみ問題とかより具体的な事をやる。

委員：市民活動として「ごみゼロ DAY」を制定し、市民全員がごみ拾い等をして、環境について考えるイベントを開催する。

事務局：そういう風に、何か一点に絞って広げていくというのもいいと思う。

委員：体験しないと発見できない。そういった日を制定するのは行政、活動するのは市民。

委員長：そういった事を企画するのも、行政とは違う組織で市民も参加できる仕組みが欲しいなど。その組織も自治会の役員だけではなく、いろんな市民活動をしている人たちや行政、教育関係、事業者など幅広く参加してもらおう。

委員：嬉野の環境を考える会も最初は役職の人がいたが、今は市民だけで活動している。

委員長：情報交換とか推進母体となるような組織をつくっても、あて職は望ましくない。

委員：そうです。いろんな団体の代表が集まれば、下へ浸透していくと思う。

委員長：市民活動している人たちの方が、実際にやっているだけに。

委員：松阪市もごみゼロ運動は年一回やっているが、あまり知られていない。

事務局：今回の計画書にも、主要事業として載せている。

委員：わかっているけど、一般市民が出てこないという意味が無い。

委員長：個別にいい事をして、横の連絡が必要。それをパートナーシップでしっかりやったらどうか。

事務局：計画書に主要事業を載せることにより、振興局での取組みがわかる。すると、それを見習ったりするなどして行政の中の事業としても見直しが図れる。施策の内容だけでは何をやっているかわからない。ただ、人口規模の格差があるところで、一斉に同じことが出来るのかということもある。

委員：合併したために規模が大きくなり、今までの旧四町の取組みがどうなってしまったのか。

事務局：旧四町の良い資源をアピールできれば。

委員：旧四町の良いところを大きくする、ということを考えないと。

委員長：合併に伴う弊害はつきもの。いかにその弊害を無くして行って、皆でやるのではなく、振興局単位でやるのがふさわしいものもあるでしょうし、その辺の仕組みをつくっていかないと。

事務局：合併に際して、振興局の意見を尊重した上で、大規模なまちになるにあたりどのような方法が良いのかを考えた場合、やはり旧松阪市の方法を取り入れざるを得ないのではないかと。ただ、町単位では旧四町のやり方がふさわしいこともあるので、それはその方法でやっていく。

委員：合併前は、四町の一人当たりのごみ排出量は少なかった。

委員：自給自足的なこともある。

委員長：産業も人口構成なども違う中で、合併後もうまくやっっていこうと思えば、時間をかけて情報交換等をしながら、そこに合ったものを作っていくしかないのでは。まずは情報の交換、共有から始めていく。そのための仕組みづくりとして、パートナーシップ会議の設置の必要性があるのでは。

委員：事業者には商工会議所、事業者団体を入れるべき。四日市は行政と商工会議所が密接な関係にある。商工会議所を上手く使えば、こういったごみ環境問題も実践していけると思う。松阪市は、市役所と商工会議所との関係が希薄な感じがする。

委員長：こういう組織をつくるにしても、市民と行政だけでなく事業者、事業者団体なども入れると。

委員：動くのは市民や事業者ですから。上手く行けば、先程の生ごみ処理機の申請書を置いてもらったり、スーパーでのゴミ回収などがスムーズにいくと思う。事業者、行政、市民が一体となってやっていくということの、いいきっかけになると思う。

委員長：今は商工会議所が松阪市に一つあって、商工会というのが他にあるわけですね。

委員：商工会議所とは別に、商会同士で連合会をつくっているらしい。

委員長：事業者団体というと商工会議所、商工会、海の関係、山の関係がある。

委員：「事業者団体（商工会議所）」とするとか。

委員長：教育機関はどうですか。

事務局：小学校～大学まで、広い意味を含めての教育機関。ただ、初めからこの4者の円が揃うのは難しいと思う。

委員長：市民団体というと幅広い。川や水の問題を考えると生活者としてのテーマになるため、こういうものに出てくるようなメンバーが重要ではないかと思う。松阪市に婦人会はありますか。

委員：以前はあったが解散した。今はほとんど老人会に押し付けている。

委員：パートナーシップ会議に報酬を出すことは出来ないと思う。やっている人が楽しくないと、参加者を引き止めることは難しい。強制的ではなく自発的に寄ってきてもらおうと思うと、楽しい部分から始めないと。そこから何かが生まれてきたりする。持続する事を望むならば、基本的に会自体が楽しくて魅力的でないと難しいと思う。

委員長：行政が前面に出過ぎない方がいい。でないと自主的にまわっていかない。

委員：ジャスコとかにイベント的なものを作ってもらうのはどうか。お金も出してもらって。

委員：行政との役割分担をはっきりして、協働でやっていく。

委員長：行政でないと出来ないところもある。

委員：事業者がやってくれないか。

委員：それは呼びかけていかないと。

委員：事業者は絶対協力するはず。

委員：松阪市全体としては難しいから、スーパーの場所を利用させてもらい環境フェアなどを行うとか。

委員長：そういうのは、ある程度集まって出てきている場で言わないと伝わらないので、いろんな人が集まる場所をつくるということが大切。

委員：事業者も地域密着を望んでいるので、場所の提供は喜んでしてくれるはず。それを我々が呼びかけないと。手続き上の問題などは行政にお願いする。

委員：松阪市は、行政と事業者との間に距離がある。

委員：今まで逃げていて、事業者等にお願いするということが無かった。その垣根をなくしていかないと。

委員：知恵を出していけばできる。

委員：本来ならば市がしなくてはいけないことがいっぱいあると思う。

委員長：機会がたくさんあるのに越したことは無いが、そんなに頻繁に開催は出来ない。

委員：実際は年に一回くらい。

委員：企業を集めて環境フェアなどを開く。

委員：行政も一緒にやっていかないといけないのに、なかなか歩み寄ってくれない。「検討する」では進まない。20数年まちづくりをしてきても、この程度。

委員長：続けるということが、大きな力。

委員：取組みに対して考え方の違う人たちとやっていくのは難しい。

委員長：会議の中味や取組み内容を、多くの人に知ってもらうことも大事。パートナーシップ会議は組織として必要、行政が前面に立つよりも、行政で無いと出来ない事は任せるが、それ以外は他のメンバーでやる。委員会としては年に1~2回、事業者や事業者団体にも参加してもらう。

委員：商工会議所も。

委員長：あとは、続けてやるのが大事。

委員：この図の「市民・市民団体」を大きくしてもらいたい。「市民・市民団体」が中心になってやらなくてはいけないので、大きくしてもらわないと。市民の力は大きい。

事務局：いいです。

委員：市長は行政の立場ではなく、市民の立場でお願いしたい。

委員長：これは何かを決定する機関でもないのでしょうか。

委員：市長は行政で。

事務局：この図を三角錐のような形で、頂点を「市民・市民団体」にしてもいいですか。行政も事業者も一市民という考えで。

委員：これからは市民・市民団体が中心になってやっていくという、今までとは違った考えで。

委員長：メンバーはあまり多すぎても。

事務局：リスク管理のあり方を話し合いで上手くやっていくことからだと思うが、いろんな成功事例を参考にしたいので、委員さんにも事例を紹介してもらいたい。今から半年の間に勉強会を進めることにより、具体的な方法が見えてくると思う。

委員長：時間が来ましたので、今日はこのへんで。

(3) 次回開催日程について

- ・9月21日 13時30分～ 三重中京大学5号館にて。
- ・9月28日の委員会は21日の様子を見てから場所を決める。